さいたま市長6月定例記者会見 平成30年6月20日(水曜日) 午後1時30分開会

O 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。 それでは、記者クラブ幹事社のテレビ埼玉さん、進行をよろしくお願いします。

○テレビ埼玉 6月の幹事社を務めますテレ玉です。よろしくお願いします。 それでは、まず初めに市長から議題の説明をお願いします。

O 市 長 皆さん、こんにちは。

まず初めに、18日に発生した大阪府を中心とした地震について、亡くなられた方々にご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

この地震において、ブロック塀の倒壊が大きな事故につながったことから、本市における学校及び公共施設の塀等の点検、安全確認を指示いたしました。

次に、本年3月に発生しました目黒の児童虐待事件、またその後も後を絶たない同様の事件については、大変痛ましい事件であり、亡くなられた児童のご冥福を心よりお祈りを申し上げたいと思います。

これらの事件の検証については、関係機関によりしっかりとなされていく ことと思いますが、さいたま市としても、同様の事件が起きないように取り 組んでまいりたいと思います。

児童虐待においては、児童相談所を始めとする関係機関の連携は、非常に重要であると考えております。11日の埼玉県知事の定例記者会見において、児童虐待事案を埼玉県警察に全件共有することを検討中である旨のご発言がございました。さいたま市は昨年6月に、埼玉県、そして埼玉県警察と情報共有のための三者協定を締結しておりますが、これをより一層推進していくために、埼玉県同様に全件共有を行う方向で進めていきたいと考えています。

市長発表:議題1「大宮駅東口周辺公共施設再編/公 共施設跡地活用全体方針(案)~策定に向けたパブリックコメントを実施します~」

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

まず初めに、議題1でございます。「大宮駅東口周辺公共施設再編/公共施設跡地活用全体方針(案)~策定に向けたパブリックコメントを実施します~」について説明させていただきます。

大宮駅周辺のまちづくりについては、この「大宮駅周辺地域戦略ビジョン」に基づいて推進をしております。戦略ビジョンでは、優先的に取り組むプロジェクトといたしまして、「公共施設再編による連鎖型まちづくり」を位置付けております。現在、工事が進められております大宮区役所新庁舎や市民会館おおみやが移転する大門町2丁目の再開発などは、その一環として進めている事業でございます。

大宮駅東口周辺には、氷川参道を中心に多くの公共施設が点在しております。その多くが、老朽化、あるいは耐震性に課題を抱えております。それらの公共施設を周辺のまちづくりと連携しながら、再編を進めてまいりたいと考えております。

これまでの検討した経過について、説明します。検討の第1期といたしまして、平成24年度に都市局長を本部長とした検討組織、「大宮駅周辺公共施設再編推進本部」を設立いたしました。大宮区役所や大宮図書館の移転、市民会館おおみやの再開発ビルへの導入などについて議論を進めてまいりました。

そして、平成27年度からは、検討の第2期といたしまして副市長を本部長とした「大宮駅東口周辺公共施設再編推進本部」を新たに立ち上げました。移転後の公共施設の跡地活用の具体化などについて議論を進めております。そして、全庁的な検討体制で臨んでおります。

この推進本部では、これまでの成果として、「公共施設再編/公共施設跡 地活用全体方針(案)」を取りまとめました。

内容としては、全体方針、各地区が担う役割、求められる機能、地区別の アクションプラン、連鎖型のまちづくりの効果というものを掲げております。 公共施設再編を中心とした、まちづくりの大きな方向性を示した内容となっ ております。 また、公共施設の再編や跡地の活用に当たって、6つのテーマを掲げております。まず1つ目は、「東日本の連携」に貢献する機能を導入すること。2つ目は、「大宮の個性、魅力を継承」していくということ。そして3つ目は、「公民連携」、いわゆるPPPのまちづくりを積極的に推進していくこと。そして4つ目は、「市民が参画したまちづくり」を推進していくこと。そして5つ目は、「プログラム、つまりまちが求める機能を先行したまちづくり」を推進していくこと。そして6つ目が、「魅力的な都市空間を創造」していくということでございます。

検討においては、再編の対象となる施設の配置に併せまして、3つの地区 に分類をいたしております。大宮図書館や市立博物館のある地区を「氷川神 社周辺エリア」といたしております。

また、大宮区役所や大宮小学校のある地区を「駅前賑わい拠点」と位置付けております。

また、大宮区役所新庁舎や市民会館おおみやのある地区を「地域連携拠点」と位置付けております。

それぞれの地区における役割や機能などについて、取りまとめさせていた だきました。

また、取りまとめに当たりましては、行政や建築などのさまざまな分野の 専門家の意見なども盛り込まれています。これらの内容は、いずれも市民参 加によるパブリックミーティングやアンケートなどで、市民の皆様の意見が 反映された内容となっております。

それでは、3つの地区における役割や機能などについて、それぞれ説明させていただきたいと思います。

まず初めに、この連鎖型まちづくりにおいて最も重要な地区である「駅前 賑わい拠点」についてでございます。「駅前賑わい拠点」では、本市が東日 本の対流拠点として機能強化をしていくための拠点性の高い機能を導入し てまいります。また、「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」と 連携した土地の活用の検討も行ってまいります。大宮駅の直近で、これだけ まとまった公共用地があるということは、大きな財産であると考えておりま す。本市のさらなる発展に向けて、都市機能の充実を図っていきたいと考え ております。 次に、「地域連携拠点」でございます。この地区は、大宮駅とさいたま新都心駅のちょうど中間に位置しております。そのため、2つの地域を連携し一体的な都心を形成していくためのネットワーク拠点としての役割を担っております。この地区には、新しい大宮区役所が来年3月に完成し、5月にオープンする予定となっておりまして、こうした機能がこの地区に集積していくことで、大宮と新都心をつなぐ新しい拠点となることを期待しております。

次に、「氷川神社周辺エリア」について説明させていただきます。このエリアは、大宮氷川神社のすぐ近くという立地であり、大変歴史や文化の薫り高い地域となっております。そのため、神社や参道などの周辺と調和した魅力的な空間を演出していくことが、このエリアの役割と考えております。

一方で、サッカーなどのイベントの時には大変な賑わいを見せるエリアでもございます。そのため、多様性あるいは寛容性のある土地活用を図っていくことが求められております。これらのまちづくりを進めるに当たっては、変化していく環境に柔軟に対応する必要があることから、段階的にまちづくりを展開していくことが重要と考えております。

このように、それぞれの地区における役割や機能整理をさせていただきま したが、今後は具体的な土地活用について検討をすることになります。

今後の検討スケジュールについて、説明させていただきます。今回取りまとめた全体方針案について、パブリックコメントを実施いたします。期間は、7月3日から8月3日までの1カ月間。市のホームページや各区役所、図書館、コミュニティセンターなどで公表してまいります。広く皆様のご意見を聞いてまいりたいと思います。

また、今後3つの地区ごとにプロジェクトチームを設置しまして、より詳細で具体的な検討を進めてまいります。概ね平成31年度末までに、それぞれの地区の新たな土地活用に向けた実施方針を作成していきたいと考えております。東日本を支える対流拠点を目指し、積極的にまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

議題1については以上でございます。

市長発表:議題2「海外友好都市中国・鄭州市の中高校生が修学旅行で市立浦和中・高等学校を訪問します」

続きまして、議題2でございます。「海外友好都市中国・鄭州市の中高校 生が修学旅行で市立浦和中・高等学校を訪問します」について説明させてい ただきます。

今回この訪日修学旅行の受け入れの実施に至りました経緯について、まず説明させていただきます。昨年、平成29年度海外友好都市提携35周年を記念いたしまして、鄭州市を訪問した際に、当時の鄭州市長との間で、今後、観光、経済、教育、文化及びスポーツなどの幅広い分野で交流を行うことを話し合いました。それがきっかけとなりまして、今年度5月のインバウンドプロモーションの実施へとつながり、今回の訪日修学旅行の受け入れが実現いたしました。

5月末に、本市の海外友好都市であります中国鄭州市において、初めて旅行会社に対しましてインバウンドプロモーション活動を実施いたしました。 そのプロモーション活動の中で、鄭州市教育局の訪日修学旅行を受託し、企画、実施をしている事業者との間で、今年度さいたま市内の学校を訪問し、教育交流及び市内観光の企画を協議することができました。

このたび、そういった経過を踏まえまして、7月2日月曜日及び5日木曜日に鄭州市内の6校、教師も含めまして計92名の中高生が、さいたま市立浦和高等学校及び市立浦和中学校を訪問することが決定いたしました。両日ともに、全校生徒によります歓迎セレモニー、記念品の交換、学校案内及び施設見学などを実施いたします。学校訪問の後は、大宮盆栽美術館や鉄道博物館を訪問していただく予定となっております。

このほか、5月に鄭州市において実施いたしましたインバウンドプロモーションについて、説明します。5月27日から29日にかけまして、鄭州市で開催されました「国際観光都市市長フォーラム」に併せまして、経済局の職員が鄭州市の観光局及び現地旅行会社に対しまして、プロモーション活動を実施してまいりました。

「国際観光都市市長フォーラム」には、世界から29カ国、97自治体の 出席があり、鄭州市や有識者によるプレゼンテーション、またそれぞれの首 長同士の協定締結などが実施されておりました。また、現地旅行会社に対しまして、本市の成田空港及び羽田空港からの交通の利便性に加え、魅力ある 観光資源やイベントについてプロモーションを実施してまいりました。

今年度は、11月に台湾で開催されます「台北国際旅展」にも参加をする 予定でございます。また、この台湾の台北国際旅展につきましては、埼玉県、 川越市、東日本連携自治体の函館市、新潟市と協働で、インバウンドプロモ ーションを実施する予定となっております。

今後も「国際観光都市さいたま」を目指して、さまざまな取組を展開して いきたいと考えております。

私からは以上でございます。

幹事社質問: 改正災害救助法の成立について

〇テレビ埼玉

今の市長からの説明について、質問がありましたらお願いをいたします。 それでは、次に移らせていただきます。

幹事社として代表質問をさせていただきます。

大規模災害時の災害者支援に関する権限を都道府県から政令指定都市に 移すことができる改正災害救助法が可決、成立しました。その受けとめと、 市として今後どのような対応を考えているのかお聞かせください。

○ 市 長 幹事社のご質問にお答えしたいと思います。

6月8日、第196回通常国会におきまして、災害救助法の一部を改正する法律が成立いたしました。「基礎自治体であると同時に、大都市としての総合力を兼ね備えております政令指定都市が、災害時においては救助等の事務・権限について、自ら包括的に担うことが適当」という考えから、指定都市市長会を通じまして法改正の要望をしてまいりました。

平成30年4月11日には、「災害救助法の見直しに係る指定都市市長会要望」、また平成30年5月15日には、「災害救助法の一部を改正する法律案の早期成立を求める指定都市市長会アピール」、こういった形で進めてきました。

このたび、災害救助法の円滑、迅速な実施を図るため政令指定都市が救助 実施市となり、自らの事務として被災者の救助を行うことを可能にする制度 が創設されたことは、大変喜ばしいと考えております。

法改正はなされたわけでありますが、救助実施市の指定に関する基準な

ど、詳細な部分はまだ決まっておりません。今後、具体的な基準の設定状況 を注視しながら、県との協議を通じて被災者の救助を迅速かつ円滑に行える ように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

幹事社質問に関する質問

〇テレビ埼玉

代表質問に関して質問がある方はお願いします。

〇 朝日新聞

朝日新聞です。

災害救助法の改正につきまして今お話がありましたですけれども、今後県 と市で協議していくということですけれども、具体的にどういうところのす り合わせをする課題があるというふうにお考えでしょうか。

○ 市 長 まず、基本的に私たちは、住民に最も身近な基礎自治体であり、また、同時に大都市として総合力を兼ね備えている指定都市が、災害時において救助等の事務・権限について、自ら包括的に担うことが適当であると考えておりますので、それを、これまでも指定都市市長会を通じて要望してまいりました。

今後、今回の改正は県と指定都市の適切な連携、分担によって、被災地域の住民に対して、より迅速かつ円滑な支援を可能にするもので、また大変意義があると考えております。

今後こういった救助実施市制度の創設に加えまして、都道府県の連絡調整機能が強化をされたということもございます。県と適切な連携がとれるように、平時からの連絡調整を進めていきたいと考えておりますし、また併せて、これまでも権限移譲というような形で、いろいろな取組は行っておりますけれども、それぞれ具体的にどういった部分をより詰めていったらいいのか等についても検討しながら、とにかくポイントは、大規模災害のときに迅速に救援活動ができるということが重要であると考えておりますので、県と十分に調整をしながら、細部を詰めていきたいと考えております。

- O 朝日新聞 市長は、東日本大震災の際、災害救助法の適用を受けるいろいろな救助に 当たって、例えば宮城県と仙台市の間でどういった議論があったかってご存 じでしょうか。
- O 市 長 仮設住宅での建設に当たっての対応であったり、指定都市市長会として も、ずっとこの東日本大震災のときの経緯であるとか、そういったことを見

据えながら、やはり政令指定都市として何をしっかりやらなければいけない のかということを随分議論をし、またそのために必要な機能はどういうこと かということも検討して、詰めてきたつもりでいます。

その中で、政令指定都市として、やはり自らできること、あるいは大規模な災害については、政令指定都市間で協力をしていくことで、人的な資源もバックアップできるというようなこともございましたので、そういったことも含めて、まずは私たち政令指定都市がしっかりやらなければいけないことを把握した上で、もちろん権限が移譲されたとしても、大規模災害のときには県と協議をしながら進めていくことが大前提に当然なると思いますので、そういった課題もお互いに共有しながら、細部を詰めていきたいと思っております。

〇 朝日新聞

首都圏の直下型地震など起きた場合に、多くの家屋が倒壊される可能性、おそれがあると思うんです。その際に、今市長が言われたような災害公営住宅の建設といった場合に、東日本大震災の場合、県に権限があったがために、仙台市は資力、財力などあったんですが、そこをほかの自治体との公平性ということで県が市に待ったをかけたというような事例があるわけです。首都圏直下型地震があった場合にも、当然さいたま市としては大変住民救済のための仮設住宅を建てるのを迅速に進めたいと思うのですけれども、恐らく物資などが、恐らく県境を越えて、あるいは自治体間で奪い合いになる、不足という事態があります。そういったときに、どういうふうにそこのバランスをとるか。住民には、恐らく早くと市は言われると思いますし、一方で他の自治体とのバランスということで、さいたま市が先んじてばっかりとなると、またそこに不公平性が出てくると思うのです。そういったあたりのバランスとか、あたりを県とどんな形で協議するか、もう一回ちょっとお聞かせください。

〇 市 長

具体的な、そういった全体とさいたま市とのバランスということについては、少し相反するような視点もあるかと思いますけれども、私たちとしてもさいたま市だけということではなくて、医療機関の受け入れなどを含めて、広域的な視点で対応していかなくてはいけないことなど、さいたま市として全体の中でやっていかなければいけないこともございますし、またさらには、今言った住宅の問題などについては、現状の空き家の問題などもありますの

で、どういった対応ができるかというようなことも含めて、細かいことについては、これから県と具体的な事例や、過去の事例なども参照しながら、細かく詰めていく必要があると思っていますので、やはりそれが前提にあってお互いに協定といいますか、そういった権限の移譲ができると考えておりますので、そういったことについては、しっかりと詰めていく必要があるだろうと思っております。

その他:受動喫煙対策について

〇テレビ埼玉

それでは、ほかに質問がある方はお願いいたします。

〇日本経済新聞 日経新聞です。

受動喫煙防止条例についてお伺いしたいのですけれども、先日東京都だけではなくて千葉市も、国が検討している対策よりも踏み込んだ規制を導入すると方針を示したんですけれども、同じく五輪で会場を持つさいたま市として、今後この条例の制定についてどのようにお考えかを教えてください。

○ 市 長 まず、4月下旬に開催しました九都県市首脳会議におきましても、その受動喫煙対策について議論がなされました。この中では、実効性のある受動喫煙防止対策を推進していくということで、九都県市が連携して、まず対策に取り組んでいこうと合意をしたところであります。

本市では、飲食店向けに、受動喫煙対策の推進について丁寧に説明する機会を設けるなどして、受動喫煙防止に向けた協力を求めていきたいと考えております。

また、特にオリンピック・パラリンピック会場周辺については、飲食店の 受動喫煙防止対策を強化をして、会場最寄り駅周辺についての路上喫煙防止 対策も強化をしていきたいと考えております。

現時点としては、条例化をするかどうかについては、結論を出しておりませんけれども、今後オリンピックの会場都市の動向なども踏まえ、いろいろ検討しながら進めていく必要があると考えております。

○日本経済新聞 今、国でも法改正審議中ですけれども、国の法改正の内容よりも踏み込ん だ規制が、さいたま市では必要性があるかないかというのはどういうふうに お考えなのでしょうか。

O 市 長 オリンピックが近くなるにつれて、これまでも受動喫煙については、市長 への提案制度などでも、たびたびもうちょっと強化をしてほしいというよう

な声を寄せていただいているところでありますけれども、今後、私たちとしては、たばこを吸う方、吸われない方が、それぞれきちんと共存できるような形がとれることが必要だと思っておりますので、そういう意味で、どのように対策を練っていくことが、特に喫煙者というよりは、たばこを吸わない方が喫煙をされている方の煙を吸わずに住める環境をつくれるかということが非常に大きなポイントだと思っております。さまざまな対策を講じていく中で、やはりその必要性などを十分考慮した上で考えていく必要があるだろうと思っておりますが、今のところ条例化ということについては、検討している最中ということでございます。

- ○日本経済新聞 国会のほうで審議されているのは、面積によって喫煙を認めるか認めないか。千葉市や東京都のほうでは、面積ではなくて従業員がいたら認めないという、面積で制限するのは難しいという考えがあるかと思うのですけれども、その辺についてはどうお考えですか。
- O 市 長 それらについても、実態を十分私たちなりに調査をして、その上で方向性 を決めていきたいと思っております。
- ○日本経済新聞 もう一点あるんですけれども、現時点でさいたま市さん、浦和駅とか大宮駅周辺で禁煙、路上喫煙禁止区域というのを設けていらっしゃって、喫煙所なんかもあるかと思うんですけれども、会場があるさいたま新都心駅ではその指定がなくて、あと喫煙所もないかと思うんですけれども、それがない理由と、何か対策を考えていらっしゃるのであれば教えてください。
- O 市 長 現時点では市内7つの駅周辺を路上喫煙の禁止区域ということで指定を して、環境美化に取り組んでおります。

これは、大宮駅、浦和駅、南浦和駅、北浦和駅、武蔵浦和駅、東大宮駅、 宮原駅という比較的乗降客が多いところを中心に指定しているわけですけ れども、今後やはりオリンピックの会場になるさいたま新都新駅であります とか、あるいは浦和美園駅周辺については、より一層受動喫煙防止対策を強 化していく必要があると考えているところであります。

そういった中で、今指定していない新都心、また浦和美園などについてを 含めて、今後路上喫煙禁止区域に加えていくのかどうか、あるいはさらにど の程度広げていくのかどうか等々については、今検討している最中でござい ます。いずれにしてもオリンピックに来られた外国人の皆さんや、あるいは 市外から来られる方々にとっても、受動喫煙にならないよう防止対策については、しっかりと講じる形で対応していきたいと思っています。

〇日本経済新聞 その浦和美園駅周辺とさいたま新都心駅周辺の区域の指定は、いつするか 決まっていますか。

O 市 長 現時点では、まだいつ頃ということまでは申し上げられませんが、いずれ にしても方向性としては、オリンピック前には何らかの対応が必要になって くるだろうと思っています。

その他:サッカーワールドカップ 日本代表初戦勝利

O NHK NHKです。

昨日ワールドカップの初戦勝利ということで、日本中盛り上がったと思う のですけれども、市長ももちろんご覧になったかと思うんですが、西野監督 はさいたま市出身ですので、それの受けとめと、市長ご自身のご感想という か、ありましたらお願いします。

○ 市 長 昨日は、さいたま市としても、浦和のコムナーレでパブリックビューイングを開催させていただきまして、私もパブリックビューイングを目の前で見せていただいてきたところであります。

まず、さいたま市出身の西野監督率いる日本代表がすばらしいプレーをしていただいて、そして初戦勝っていただいたということ、大変私たちも嬉しく思っております。

西野監督も、2カ月前という大変厳しい状況の中で監督を引き受けられ、 また選手もワールドカップに対するさまざまな思いや、あるいは願いや、い ろいろな思いを持って参加をされて、そしてその思いが一つになって試合結 果、あるいはプレーに表れたのかなと思いました。

西野監督というと、アトランタオリンピックの「マイアミの奇跡」を起こした人ですけれども、まさに昨日の試合を見ると、「ロシアの奇跡」が始まったと感じておりまして、ぜひこれから、運も味方につけているような気がしますので、運と、これまで日本代表がそれぞれ積み重ねてきた力を結集して、できればベスト8まで行って、まさに「ロシアの奇跡」を成し遂げてほしいと思います。

その他:児童相談所と県警との虐待情報の全件共有について

O 毎日新聞 毎日新聞と申します。

冒頭で、市長から児童相談所の県警との虐待情報の全件の共有を県と同様に進めていくという話がありましたが、現在の県警との情報の共有の状況と、それから今後どのように、いつぐらいから全件共有されるのか、その方法などについて教えてください。

○ 市 長 まず、埼玉県と埼玉県警察とさいたま市との今後の詳細な詰め方については、今検討している最中ですけれども、さいたま市は平成24年度から児童相談所に現役の警察官を出向職員として迎えていて、情報共有がなされてまいりました。さらに、平成29年6月15日に埼玉県福祉部長、埼玉県警察本部の生活安全部長、そしてさいたま市の子ども未来局長の三者で、「児童虐待の未然防止と早期対応に向けた情報共有等に関する協定」を締結し、その連携体制を明文化いたしました。

内容としては、児童相談所が把握した情報のうち、事件の可能性がある事 案の情報、児童の安全確認において警察の協力や援助を要する事案の情報等 を、共有しているところでございます。

今後は、全件を共有するというようなお話もございますので、冒頭でも申 し上げましたとおり、詳細については、今後また県あるいは埼玉県警察と協 議の上で決定していきたいと思っております。

この情報共有によって、どのような効果を期待されているんでしょうか。

ということで、こういった事件の再発防止につなげていきたいと思っていま

- 〇 毎日新聞
- 市 長 やはりリスクの高いご家族の早期発見が、何といっても一番だろうと思っています。今回のような悲しい事件といいますか、子供の命が失われるということになっては絶対にいけないと思っておりますので、そういうリスクのあるご家庭を早く把握をして、それぞれがいろいろな形でサポートをして、そういったサポートをしていくという体制がとれるかどうかが、こういった悲しい事件を防ぐためには大変重要だと思っていますので、早い時期に情報共有をすることで、そういったさまざまなサポートをそれぞれがやっていく
- O 時事通信 時事通信社です。

す。

今の児童相談所の全件共有のことに関連してなんですが、これは目処としては、いつ頃からそういうのを始めていこうと考えていらっしゃるのかというのをお伺いできたらと思います。

O 事務局 県と相談はしているところですけれども、年度内を目処に考えているところでございます。

その他:大阪北部地震について

O 埼玉新聞 埼玉新聞です。

市長さんの冒頭の挨拶の中でもありました大阪地震の関係で、災害派遣ですとか、あと義援金の送付ですとか、そういった被災地への支援については、 どのような対応を今後お考えでしょうか。

○ 市 長 現状として、政令指定都市でこういった大規模な災害が起こったときに、 それぞれ地域ごとにグルーピングさせていただいて、担当の市がそちらに赴いて情報収集を行い、そして指定都市市長会として、どのように対応していくかということを協議して決定するという流れになっておりますが、堺市が、情報収集をしてくださっていますけれども、現時点では、具体的な支援要請というのは、特に大阪市等からいただいていないと伺っております。

今後それ以外のことも含めて、どのようなことが必要なのかということについては、適宜私どもとしても情報収集をしながら対応していきたい、募金なども含めて対応し、検討していきたいと思っています。

- O 埼玉新聞 続いて地震の関係なんですが、ブロック塀の関係で、今現状調査されていると思うのですけれども、一方で児童生徒さんに対する安全指導ということ に関しては、何か市のほうでお考えというのはあるんでしょうか。
- 市 長 現時点でも、いろいろな形で学校ごとに防災訓練をやったりしているところでございますけれども、今回のように、私も詳しい情報はわかりませんけれども、挨拶運動をするのに普段の通学班とは別に、このお子さんがお一人で行かれたときに、そういった事故に遭ったと聞いておりますので、そういう意味では、やはり一人一人がそういう意識や、あるいは危機回避能力みたいなものを持っていくことが必要だと思っておりますので、子供たち一人一人の危機回避能力を高めていくための研修であったり訓練というようなものを、今も教育委員会の中ではやっていただいていると思いますけれども、そういった部分をもう一回よく見直しをしながら、さらに強化をしていただ

けるように、私どものほうからも要請したいと思っております。

O **産経新聞** 産経新聞です。

また地震の関係なんですけれども、小学校のブロック塀の関係で、昨日 (現場に) 行ったときに高さが結構高くて、ブロック塀の部分だけだと大体 2. 2メートルぐらいということで、基礎の部分を含めると 2. 5 から 2. 8メートルぐらいの高さということなんですが、建築基準法施行令の原則で、高さ 2. 2メートル以下とすることとあったりするんですけれども、昨日行かれた尾間木小学校のブロック塀について、法令に照らしてどういうふうにさいたま市として認識しているかというのと、全校でもそういった調査されているということで、今後そういう建築基準法に合致していなかったり、もしくは合致しても危険だったりというものが、ブロック塀があった場合、どういうふうに対応していくかというのを教えてください。

○ 市 長 現在、特に市立学校について言えば、6月20日までに全校でそういった ブロック、あるいは万年塀等の外構の調査をしまして、また6月22日まで にそれらも含めて、保全管理(点検項目)による点検を166校に対してや っていただくように要請をしております。

また、公共施設についても700カ所、ブロック塀等についての点検を依頼しているわけでありますが、20日までに行われたものの中では、現時点においては危険性のある施設があったという報告は受けてはいません。しかし、今後点検をしていく中でまとまり次第、順次情報についてもお知らせをしていきたいと思いますし、また当然安全に問題があるというものについては、早急に対策を講じていきたいと思っております。

- O **産経新聞** 重ねてで恐縮なのですけれども、きのう実際に公開していただいた尾間木 小学校のブロック塀については、安全と考えていいんですか。
- 市 長 現時点では、そこの部分も含めて、私どものほうに危険性のある施設があったという報告は受けていないということでございます。
- **〇テレビ埼玉** ほかに何かありましたらお願いします。

では、どうもありがとうございました。以上をもちまして質問を終了させていただきます。

O 進 行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は7月3日火曜日、13時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

午後2時13分閉会